

平成 17 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 大 京
代 表 者 名 取締役社長 田代 正明
(コード番号 8840 東証・大証 第1部)
問 合 わ せ 先 執行役員広報部長 大越 武
TEL : 03 - 3475 - 3802

委員会等設置会社への移行について

当社は、本日開催の取締役会において、「委員会等設置会社」に移行することの承認を求める議案を、平成 17 年 6 月 28 日開催予定の当社第 81 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会等設置会社に移行する目的

当社は、経営の健全性、透明性、効率性の向上という観点から最適なコーポレート・ガバナンスの構築を目指しており、この数年間において、「社外監査役比率の過半化」、「執行役員制度の導入」、「コンプライアンス担当役員の選任」、「コンプライアンス部・コンプライアンス相談窓口の設置」などの施策を実施してまいりました。

当社は、オリックス株式会社との資本提携（平成 17 年 1 月 31 日付）によって事業再生計画の達成に取り組んでおりますが、監督と業務執行を分離し、業務執行に対する牽制機能を強化する一方で、意思決定の一層の迅速化を図ることを目的に、定時株主総会で承認いただくことを条件に、委員会等設置会社に移行いたします。

2. 委員会の構成と特色

(1) 監査委員会・・・委員 3 名（社外 3 名）

委 員：宮内 義彦（社外取締役）

委 員：奥島 孝康（社外取締役）

委 員：尾崎 輝郎（社外取締役）

監査委員会が、取締役会による業務執行の監督機能の中心的役割を担う。

この監査委員会の機能をサポートする内部統制組織として「監査委員会事務局」および「コンプライアンス統括部（仮称）」を設置する予定。

(2) 指名委員会・・・委員 5 名（社外 3 名・社内 2 名）

委 員：宮内 義彦（社外取締役）

委 員：奥島 孝康（社外取締役）

委 員：尾崎 輝郎（社外取締役）

委 員：田代 正明（取締役）

委 員：栗原 清（取締役）

指名委員会は、商法で定められた権限である取締役候補者の選任および取締役の解任に関する議案内容の決定権のほかに、当社独自に、執行役、代表執行役、CEO、COO、CFO等の人選に関する審議権を持つ。

(3) 報酬委員会・・・委員 5 名 (社外 3 名・社内 2 名)

委員：宮内 義彦 (社外取締役)

委員：奥島 孝康 (社外取締役)

委員：尾崎 輝郎 (社外取締役)

委員：田代 正明 (取締役)

委員：栗原 清 (取締役)

報酬委員会は、商法の定めにより取締役および執行役が受ける報酬の方針および個別支給額を決定する。

以 上

(参考) 株式会社大京の経営執行体制 (平成 17 年 6 月 28 日現在)

